

介護保険負担限度額の変更

介護保険施設などを利用する場合、低所得者は申請により負担限度額までの自己負担となります。

4月1日から介護報酬改定により、光熱水費相当分の額が見直され、居住費(多床室)の負担限度額が次のとおり変更されます。介護保険負担限度額認定証については、変更前の負担限度額が記載されていても、利用時に負担限度額を読み替えて適用しますので、そのまま利用してください。

●変更される負担限度額(1日あたり)

利用者負担段階	居住費(多床室)の負担限度額
第2段階	320円 → 370円
第3段階	320円 → 370円

※第1段階の居住費(多床室)の負担限度額については、0円に据え置き

●問い合わせ

- ・知多北部広域連合 事業課
☎052-689-2261
- ・役場 福祉課 内線124

東日本大震災義援金のお礼とご報告

東日本大震災義援金へ皆さまから多くの支援をお寄せいただき、ありがとうございます。皆さまからお寄せいただいた義援金は、岩手県・宮城県・福島県・茨城県の被災者にお届けしています。

この度、義援金募集期間が平成28年3月31日まで延長されましたので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

●義援金額(4年間の累計)

- ・日本赤十字社 3,344億5,654万4,916円
(平成27年2月20日現在)
- ・愛知県 33億8,933万805円
(平成27年3月1日現在)
- ・東浦町 1,397万6,017円
(平成27年3月1日現在)

●義援金箱設置場所 ※開館時間中受付

役場1階ロビー、行政サービスコーナー、文化センター、中央図書館

※受領書の発行を希望する方は問い合わせ先へ
※郵便振替で直接送金可

□座番号 00140-8-507

□座名義 日本赤十字社東日本大震災義援金

●問い合わせ

日本赤十字社 東浦町分区(福祉課内)
内線129

皆さまのご協力をお願いします

東日本大震災
義援金

4月2日は「世界自閉症啓発デー」

4月2日～8日は「発達障害啓発週間」

●自閉症を知っていますか？

自閉症の方は、気持ちをうまく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することが苦手ですが、純粹で一生懸命です。自閉症の方へは、次のような対応を心掛けてください。

・分かりやすく話す

抽象的な表現を避け、短い表現で話したり写真や絵などを添えて説明したりすることで理解しやすくなります。

・穏やかに根気よく

「できないとき」「間違っていたとき」に叱って教えようとするとうるさく感じ、混乱してしまいます。正しい方法を具体的に優しく教えてあげてください。

●発達障害とは…

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害^{こうはん}、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)など、通常低年齢に発現する脳機能の障がいです。他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手だったり、知的能力が低いわけではないのに、学力や話す力、言葉の理解力の遅滞があったりします。

この機会に、障がいの特性について一人ひとりが理解を深め、共生社会(障がいの有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し支え合う社会)を推進しましょう。

●問い合わせ 福祉課 内線121